

平成24年8月22日

於 教育委員会室

平成24年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年8月大和市教育委員会定例会

○平成24年8月22日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第22号）	平成23年度大和市教育費決算について
	日程第2（議案第23号）	平成24年度大和市教育費補正予算案について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長
ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。
会議時間は正午までといたします。
前回の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。
今回の署名委員は1番森山委員、2番石川委員、よろしくお願ひし
ます。

続きまして、教育長からの報告を求めます。

○滝 澤
教育長
それでは、8月定例会教育長報告をいたします。

(1) 前月定例会以降の動きについて、12項目ございます。

5番目、中学生の関東大会及び全国大会へ向けて、8月1日水曜日の
9時半から市役所ロビーで壮行会がございました。市長からお言葉をい
ただき、選手を激励していただきました。

なお、昨日、全国大会の女子800メートルと1,500メートルに
出場した渋谷中学校の陸上部佐藤成葉さんが、800メートルで全国3
位という報告がございました。大変優秀な成績をおさめたというこ
とで、大変嬉しい限りです。

次に6番目、8月2日木曜日に、日本社会事業大学の山下英三郎教授
を教育部長と私で訪問しました。

この方は日本スクールソーシャルワーク協会の会長で、スクールソー
シャルワークを日本に取り入れた方です。本市でも9月の補正予算でス
クールソーシャルワーカーの増員をしていく予定ですので、この有効活
用に向けて、そもそもスクールソーシャルワークを日本に取り入れた理
由や、スクールソーシャルワーカーに関してさまざまな内容をご教授い
ただきました。

これから本市としても、スクールソーシャルワーカーを中心に大和の
困っている子供たちの声を拾い、直接指導に入っていくシステムづく
りをしていきますので、その一歩になろうかと思っております。

7番、小学校4年生児童の通夜の参列ということで、8月2日木曜日
の19時から大和斎場でございました。大変悲しい話で痛ましい話でご

ございますが、福田小学校の4年生の女子が家族、親族で県外に旅行中に交通事故によって尊い命を落としました。謹んでご冥福をお祈りします。

続きまして、8番目、教頭研修会が8月7日の9時半から生涯学習センターでございました。大津のいじめ自殺事件をうけて大和市でも決して対岸の火事にはしないという強い意志のもとに、私から直接、いじめの未然防止をテーマとして、いじめ問題の解消へ向けて教頭が自ら学校において音頭をとって対応していただきたいという趣旨で講義をしました。

9番目、やまとおもしろ科学館を、8月11日土曜日の10時30分から生涯学習センターで実施しました。これは教育研究所が主催して、市民対象に開くものでございます。様々な団体の方々の協力をいただいて生涯学習センターの1階から3階まで、それからホールも活用しておもしろ科学館を開催いたしました。参加者は808名ということで、大変多くの参加をいただきました。ちなみに昨年度は690名でした。

内容としては、企業も入っていただきまして、台所の科学とかトイレの科学、さまざまな身近な科学的な現象を、わかりやすく体験を通して勉強することができるものとなっており、大変反響が大きかったということでございます。

10番目、校長研修会が8月17日金曜日の9時から勤労福祉会館でございました。これについても教頭研修会と同様、教育長講話の中で、いじめ問題の解消へ向けてということで、いじめの未然防止と、特にいじめが起きた場合の初期対応について、校長に指導をいたしました。

本市においてもいじめ問題の解消へ向けて、また未然防止へ向けて、管理職を中心として対応していくということを、改めて研修会でメッセージを発信いたしました。

(1) についての報告は以上です。

(2)、9月の市議会第3回定例会の本会議、委員会について、その予定を記載しております。

(3) 小中学校の運動会が9月15日土曜日、9月22日土曜日、9

月29日土曜日、10月20日土曜日に計画されております。また、教育委員にも出席していただき、子供たちの活躍の様子をごらんいただきたいと思っております。

(4)については、次回定例会までの予定ということで、ご覧いただければ結構だと思います。

以上で教育長報告を終わります。

○青 蔭 委員長 ただいま、教育長報告が終わりました。質疑がございましたら、よろしくをお願いします。

(「ありません」の声)

○青 蔭 委員長 よろしいでしょうか。
ないようですので、質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○青 蔭 委員長 それでは、議事に入ります。
日程第1 議案第22号「平成23年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川 口 教育総務 歳出からご説明いたします。平成23年度教育費決算書の10ペー

課 長 平成23年度教育費の最終予算額が51億6,592万6,743円、支出済額が49億4,725万3,757円、翌年度への繰越額、こちらは桜丘学習センターのエレベーター工事に係るものを平成24年度からスタートするもので、1,353万5,000円です。執行残額が2億513万7,986円、執行率95.8%となっています。これが総括です。

11ページ、グラフが2つございます。上段の表は、一般会計決算と教育費決算の推移です。一般会計は、平成22年度と21年度、大きく増加しておりますが、こちらは緊急経済対策が行われたこと、また景気や雇用情勢の悪化で扶助費が増加したことなどによるものです。平成

23年度は少し下がっておりますが、同様の傾向です。

教育費全体の推移では、平成19年度や平成21年度に増加しているのを見てとれますが、この年度に大きな施設整備があったことなどによるものです。

下段のグラフですが、こちらは教育費決算の項別5カ年の推移ということで、教育費の内訳です。中学校費は平成19年、小学校費は平成22年に山がありますが、それぞれの年度に光丘中学校の建て替えがあったり、小学校4校の体育館の建て替えがあったりしたことが要因です。他の項については大きな変化なく推移しております。

12ページ、こちらは各項別の主な増減理由となっております。

項別の増減理由については、13ページからの教育費目的別決算額の推移の中であわせてご説明いたします。このページ以降は、各項目の目的別決算額を年度ごとの推移で表にしたものです。合せてそれぞれの目の中にどのような事業が含まれているのかわかるように一覧にしております。全ての事業を掲載することは難しいため、主な事業のみ掲載しています。

昨年の定例会において決算をご説明した際に、いろいろな性格のものが1つの項目の中に入っていてわかりにくく、また評価しにくいといったご意見をいただきましたので、少し工夫をいたしました。ただ、これで万全ということではございませんので、引き続きご意見をいただきながら考えていきます。

歳出につきましては、増減の主なものと、主な事業についての決算を踏まえた評価課題を中心にご説明したいと思っております。13、14ページは、1項教育総務費でございます。この見開きページの左側のページをご覧ください。一番左側が平成23年度、その右側が平成22年度となっております。この欄を使って説明いたします。合せて主な事業につきましては、主要な施策の成果も見比べながらご説明いたします。

1項の教育総務費、平成23年度決算8億5,905万9,636円で、決算額の増減としては1,091万6,436円、増減率として1.3%のマイナスとなっております。約1,000万円の減とな

っています。

主な減少の理由ですけれども、ここに記載がございませんが、2目、事務局費で職員給与費の減がございます。また、4目、教育指導費の中の指導図書等整備事業の減が主なものとなっております。

主な事業として、2目の事務局費の中ですけれども、奨学金給付事業810万8,900円がございます。こちらについて施策の成果の2ページをご覧ください。平成22年度決算額と23年度決算額が同額で810万9,000円と載っております。また、最下段に評価課題がございます。高等学校の授業料無償化を受けまして平成24年度から制度の見直しを図ったところであり、国の動きですとか今後の利用状況をよく確認していく必要があるといったところでございます。

決算書の教育関係費、4目の教育指導費に、いじめ・不登校等対策事業295万9,324円がございます。こちらは施策の成果の11ページをご覧ください。平成22年度の決算額は271万9,000円ですので若干の増となっておりますが、内容としましては、不登校児童・生徒支援員の賃金がほとんどです。最下段の評価課題をご覧ください。いじめ撲滅と不登校児童・生徒の減少を図るという目的達成のための活動によりまして、各学校でのいじめ・不登校対策の取り組みが積極的に行われておりますが、学校との連携も強化し、適切な対応を行っていく必要があるという評価課題でございます。

先月の定例会で学校教育基本計画重点施策の進行管理について報告させていた中で、いじめ・不登校対策については、重点課題としてさらに対応を充実させていくということをご報告しており、今後、配置校の拡大などを検討してまいります。

なお、平成24年度からは不登校対策については青少年相談室が中心的に担っておりますので、支援員の配置についても今後は青少年相談室で行ってまいります。

決算書の13ページですが、5目の青少年相談費に青少年相談・街頭補導事業がございます。決算額が3,050万2,856円です。施策の成果では12ページです。決算額としては22年度とほぼ変わりませ

ん。この事業の中で不登校に対する相談も行ってまいりましたが、中段、指標の欄の一番下にスクールソーシャルワーカーによる家庭生活の改善支援を行うということがございます。また、最下段の評価課題の中では、スクールソーシャルワーカーや相談員が学校に出向き、課題を抱える児童・生徒に対応したということがございますけれども、家庭環境に課題があるケースなどスクールソーシャルワーカーの役割の必要性が大きくなっております。こうしたことから、先月の報告にもありましたようにスクールソーシャルワーカーの体制を強化する案を検討してまいりまして、後ほどご説明をいたしますが、補正予算による対応を図りたいと考えております。

あわせてやはり先月ご報告しましたように、いじめ・不登校対策を充実する中では来年度以降、現状にそぐわない部分を見直すなど、相談室の相談体制を全般的に見直す必要があると考えております。

次に、決算書15、16ページ、2項の小学校費です。向かって左側、平成23年度の決算のところの欄をご覧ください。まず平成23年度決算額11億5,535万6,643円で、23億1,639万8,143円の減、増減率として66.7%の減となっております。

前年度と比較して約23億円余りの減ですが、こちらは主な事業の2目、教育振興費の平成22年度の欄に電子黒板設置というものがございました。これが終了したことで約7,000万円の減、それから3目の学校建設費では、平成22年度に小学校の屋内運動場4校の建て替え事業と併行防音工事がございましたが、これが終了したことで約21億円の減、それからことばの教室整備と小学校のデジタル放送受信設備の整備が終了しております。これが約1億円の減でございます。

平成23年度の主な事業といたしまして2目、教育振興費の小学校図書館用図書整備事業1,744万6,616円がございます。こちらは施策の成果では18ページです。平成23年度の決算額では22年度と比べて600万円弱の増となっておりますが、こちらは最下段、評価課題にもございますように、教育のために受け入れました寄附金を活用して図書整備に充てた結果、増加となったものです。

蔵書率を100%に近づけるということが目標になっておりますが、同時に新鮮度にも気を配らなければならないという悩ましい面もございますので、これについてはまだ目標に達していないということです。

これも前月の定例会で報告をさせていただきましたが、今後の充足率につきましては100%以上を目指していきますが、整備に当たっては寄贈本を募るなど、必ずしも市の予算のみに頼らずに一層の充実を目指していくということでございます。

それから、決算書の3目、学校建設費の小学校大規模改修事業1億8,890万4,400円でございます。こちらは施策の成果の19ページです。決算額は5,800万円ほどの増となっておりますが、こちらはトイレ改修工事を平成22年度約5,000万円から平成23年度約1億800万円に増加させていることが要因となっております。

今後の課題といたしましては、評価にもございますとおり、老朽化が進む中で改修にも大きな費用がかかることから、いかに財源を確保して改修を進めるかということになります。そうした点では平成23年度、トイレ改修に係る国の補助金が、震災の影響で活用できなかったということがございましたので、今後こういうことの無いようにしていきたいと、また無いようにしていかなければいけないと考えています。

続きまして、決算書17ページ、18ページ、3項の中学校費でございます。こちらは決算額8億8,879万885円で7億7,897万3,911円の減、増減率としては46.7%の減となっております。前年度と比較して約7億7,900万円ほどの減ですが、こちらは3目の学校建設費で、平成22年度はつきみ野中学校の体育館の建て替え事業がございました。これが終了したことにより約6億9,000万円の減、併行防音工事終了で約3,300万円の減、それから中学校デジタル放送受信設備の整備が終了で約2,300万円の減といったことによるものでございます。

平成23年度の主な事業といたしまして2目、教育振興費の中に図書館用図書整備事業558万6,470円がございまして、こちらは施策の成果の24ページでございます。やはり平成23年度決算が220万円

ほど増になっていますが、その理由と評価課題などにつきましては小学校と同様でございます。

また、決算書の3目、学校建設費の中で、中学校防音設備整備事業960万9,871円がございます。こちらは施策の成果では27ページです。平成23年度決算額は2,400万円ほど減になっておりますが、平成23年度は大和中学校の防音工事に係る設計業務のみでございます。評価課題にもございますが、平成24年度、25年度で大和中学校につきましては、大規模改修に合わせて防音工事を実施してまいります。今後同様に平成25年度、26年度でつきみ野中学校、さらに他の学校も順次防音工事と合せて改修を実施していく予定でございます。

続いて決算書の19ページ、20ページ、4項の社会教育費でございます。平成23年度決算額が8億2,236万2,115円で、1,474万9,366円、1.8%の増です。約1,500万円の増ですが、こちらは2目、青少年育成費で、放課後子ども教室管理運営事業が約2,300万円の増になり、また、3目、公民館費で、学習センター施設整備事業が約1,700万円減となっております。また4目、図書館費では、図書資料貸出事業が約1,900万円の増、5目の文化財保護費で下鶴間ふるさと館維持管理運営事業が約900万円減になっていることなどによるものです。

主な事業といたしましては、2目、青少年育成費の放課後子ども教室管理運営事業2,736万7,032円でございます。施策の成果では46ページになります。評価課題にございますように、平成23年度から全ての小学校に拡大したため大きく増加しております。平成25年度からはさらに週3日から5日の実施に拡大する考えでおりまして、このための課題解決に向けて検討が必要ということでございます。

また、決算書の5目、文化財保護費の下鶴間ふるさと館維持管理運営事業300万4,754円でございます。施策の成果の37ページ、こちらは平成23年度決算額が大きく減少しておりますけれども、こちらは評価課題にありますとおり、投資効果を考えて施設の運営方法を指定管理から直接運営に移行したことによるものでございます。これにより

開館日数が減少しており、地元利用など施設の活用の検討が必要となつてくるということでございます。

続きまして、決算書21ページ、22ページ、5項の保健体育費でございます。平成23年度決算12億2,168万4,478円で、726万2,781円、0.6%の増となっております。約700万円余りの増となっておりますけれども、1目、保健体育総務費の中でスポーツセンター施設管理運営事業が約1,300万の減、それから2目、学校給食管理費の平成22年度の欄にございます米飯給食の回数増に伴う弁当箱等の購入が終了したということで約2,300万円の減、それから3目、体育施設費で、スポーツセンター施設大規模改修事業が平成23年度に行われたということで、3,700万円余りの増となったことなどによるものです。

平成23年度の主な事業としましては2目、学校給食管理費に学校給食施設大規模改修事業672万円がございます。こちらは施策の成果の29ページです。決算額は平成23年度決算、平成22年度とほぼ同額でございますけれども、評価課題にありますとおり、今後も計画的な改修が必要であり、また北部調理場につきましては耐震改修工事を行っていくものでございます。

それから決算書3目の体育施設費に、スポーツセンター施設大規模改修事業3,733万8,000円がございますけれども、施策の成果では41ページ、前年度はこの事業がなかったために、決算額は金額が皆増になっています。評価課題ですが、今回老朽化した部分を改修いたしましたけれども、今後、大規模改修の検討を要するという事です。

以上が歳出の主な内容でございます。

続いて歳入のほうのご説明をさせていただきます。決算書2ページをご覧ください。こちらは歳入の総括となります。3ページ、平成23年度決算説明資料（教育委員会）で主なものについてご説明いたします。

科目の14-1-7教育使用料の収入済み額でございますが、5,319万5,964円です。こちらは学校開放に伴う小・中学校の施設使用料、また、学習センターの使用料などございまして、前年比

3. 5%ほどの増となっております。

4 ページ、科目の15-1-2教育費国庫負担金77万円でございますけれども、前年度から99.8%の減少となっております。前年度は小中5校の体育館建て替えに伴う負担金がございますけれども、平成23年度は、昨年9月の台風15号により生じた被害の一部について、災害復旧費として国が負担した額のみでございます。

次に15-2-6教育費国庫補助金でございます。4,611万900円ですけれども、やはり前年度と比べ96.9%の減となっております。こちらも前年度は体育館5校の建て替えなどがあったことによるものです。今年度は小・中学校の防音事業関連維持費補助金や防音事業補助金がございます。

続いて5ページ、15-2-7特定防衛施設周辺整備調整交付金ということで1,220万円でございます。これは基地があることにより交付されるものでございます。こちらも前年度と比べ84.6%の減となっております。前年度は校庭整備等に対するものが多かったのですが、平成23年度は小学校2校、大和東小学校と文ヶ岡小学校、この2校の防球ネット整備に対する補助金ということです。

その下、15-2-8きめ細かな交付金2,400万円ですが、こちらはスポーツセンターのスタンド前フィールドの改修に対する交付金です。

次の15-2-9住民生活に光をそそぐ交付金2,215万8,000円ですが、こちらは特別支援教育ヘルパー賃金の一部に対するもの、それと、緑野小、南林間小、文ヶ岡小、3校の図書館リフォームに対するもの、それと図書資料貸出事業に対する交付金です。

次に、6ページ、16-2-7緊急雇用創出事業補助金3,323万1,517円ですが、こちらは雇用創出のための補助金でございます。前年度に比べて49.5%の増となっておりますけれども、平成23年度は小・中学校の図書館司書の配置のために交付されたものです。

最後に、8ページ、22-1-5教育債でございますが、大規模工事

などの投資に対する長期の借金でございます。1億2,800万円となっております。前年度比88.5%の減です。理由としては、平成23年度は平成22年度にございました小中の体育館建て替え工事など、大規模な事業が終了したことによるものです。

説明は以上でございます。

○青 蔭
委員長

ただいま細部説明が終わりました。

ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

森山委員。

○森 山
委 員

去年より少しわかりやすくなったと思います。費目別にどういう項目がどうなったかということがわかって、理解しやすくなりました。

項目が多過ぎるので、なかなか全部読み込むということは難しいのですが、トータルで考えると23年度は大規模な校舎、体育館等の建設が減ったためにトータルの予算は減っているけれども、読書活動やいじめ・不登校の対策だとか、あるいは設備的にはトイレの改修費であるとか、そういったことはきちっと強化されたと、そのように読んでいいということでしょうか。

○川 口
教育総務
課 長

おっしゃるとおり、私どももそのようにとらえております。ただ、いじめ・不登校の問題や読書活動に関しましては、平成23年度にも、もちろん手がけておりますが、新たな学校教育基本計画が平成24年度から動き出したということで、さらにこれから強化していかなければならないものと考えております。

○森 山
委 員

そういう感じですよ。そういう意味では大和市の教育委員会の方針に沿った執行がなされたというふうに私には読み取れましたので、一つ一つ詳細に検討したわけではないですが、こういうことでよろしいのではないかと全体としては感じました。

ただ、1つだけ資料の2ページの歳入の総括表がありますが、この表はどのような意味を持って作っているのかよくわかりません。何かこれに意味がありますか。

○川 口
教育総務

この点については、ご説明を省略させていただいたという面もあって、理解しにくかったと思います。決算書の中で、教育費に限らずそれ

課長 ぞれの費目ごとにこのような表が出ているものですから、お見せするべきであろうと考えて、こういった表をお示しております。ただ、この総括の表でご説明するよりは、その中身をご説明したほうがよろしいかと思ひまして、以降詳細の部分についてのご説明をさせていただいたということでございます。

○森山委員 少し聞き方が悪かったかもしれません。この表では、予算額があつて、そして実際に収入を受けた額があつて、そしてこの調定額という、要するにこれは収入した額に合わせた額が書いてあつて、収入できなかった額は全部ゼロとなっています。この表の意味がよくわかりません。

○川口教育総務課長 まず予算額というのは、ご承知のとおり当初これだけの収入があるという見込みの額です。2つ目の欄、収入受入決定額（調定額）というのは、若干発生主義的な考え方をとっていることによるものです。自治体の会計については、現金主義、単式簿記と言っておりますけれども、調定額につきましては、会計的に発生主義的な考え方を少し持っております、実際に収入する前にこれだけの収入があるだろうといったことが見込まれるものについて、あらかじめ調定という手続を起こして、それに対して実際に収入された額が収入済額となります。

最後の欄は収入できなかった額、収入未済額がゼロになっていますが、大和市の会計の中では収入できなかった額というのが出てくる場合があります。例えば、調定はしたけれども、実際にはその年度中に収入ができなかったという場合です。そうしたことから、お示しする形としてはこうなっておりますが、教育費の中では収入できなかったものは無かったということです。

○森山委員 会計的にどうかということは別にして、教育委員会に出す資料としては、収入できそうな額に後で合わせた額と、収入した実際の額を比較してゼロという表は、意味を持たないと思ひます。

だから、予算で考えていた額と実際に収入した金額の差がどうだったかということを見たほうが、まだしも意味があるように思ひますが、一体この表で何を見るべきか、私にはわかりません。これは少し形にこだわり過ぎているのではないのでしょうか。何をこの表で言おうとしてい

るのがわかりません。

予算決算の説明というのは、予算と決算がどうで、予算の執行が適切だったかどうかということが1つと、予算の組み方や何かが、経年変化、前年との比較等において適切だったかどうかといったことを見るのが普通なので、これを何か意味のある表にしてもらえないかというのが私の意見です。

○川 口 また少し考えさせていただきたいと思います。

教育総務

課 長

○森 山 よろしくをお願いします。

委 員

○青 蔭 では、ご一考いただけるということですので、よろしくお願ひしたい
委員長 と思います。

他の委員はいかがでしょうか。石川委員。

○石 川 私は全く会計には素人で、数字を見ても本当のところはよくわからないのが実際です。ただ、一般的には歳入と歳出が基本的にはほぼ同じというか、95%ぐらいの執行率でも大体は同じになるものです。そのように考えると、歳入はほとんどが負担金、補助金、交付金と、ほぼ国や県からのものですよね。それ以外に市の一般財源から入っている部分があると思いますが、そこが見えてこない気がしますが、いかがでしょうか。

○川 口 確かに市全体の予算としては、収入と支出がイコールという形になっておりますが、教育費だけをとらえてしまいますと、教育費に係る収入というのは、必ずしも教育費の歳出を全部賄える収入はなくて、当然おっしゃったように税が投入されているということになります。市全体の予算や決算の中で、教育費などの支出と補助金などの収入との差額が存在していて、そこを市税で埋めていることから、このようになっているものです。

○森 山 おそらく石川委員の疑問に答えようとするれば、この歳入というのは要
委 員 するに税以外のものということです。市税が投入されたもの以外でどん

な収入があったのかということですから、本当は市税投入額というものがここに1行入れば、トータルの歳出とイコールになるという関係だと思えます。それを少し経年変化で見ると、どのような感じになっているかがわかるかもしれないと思います。

- 川 口 教育総務課長 その点も含めまして、少し考えさせていただきます。
- 森 山 委員 せっかく総括表となっていますので、少し考えてみてください。
- 石 川 委員 この歳入というのは実は税以外から入ってきた額ということで理解しますが、そういう意味では、いわゆる歳入と歳出の関係がなかなか見えてこないという感があって、どうしてこんなに金額が違うのかと、見れば見るほどわからなくなってきたということがありました。
- 青 蔭 委員長 そこを川口課長、ひとつ精査してまとめていただければと思います。
- 石 川 委員 もう一点、主要な施策の成果の中で、学校教育相談員活用事業に「学校教育相談員の定着率を高めることが課題になっています」とありますが、学校教育相談員は少し勤めてすぐ辞めてしまうということなのでしょうか。
- 岩 堀 青少年相談室長 学校教育相談員は、大学院で心理学を学んだ方をお願いしていますが、臨床心理士の資格を取得するためには、2年の経験を積まなければいけないということがございまして、学校教育相談員で2年ほど実務を積み、臨床心理士に合格しますと、より報酬の高い職に移ってしまうということがあり、定着率が悪いという状況がございまして。
- 石 川 委員 そうすると、そういう方に長くお願いしたいと考えても、報酬を上げない限り大和市に定着はしてくれないということでしょうか。
- 岩 堀 青少年相談室長 その辺りを踏まえまして、先ほど川口課長からもお話があったと思えますけれども、青少年相談室の相談体制を抜本的に見直そうということで、今見直しを図っている最中です。25年度からは新しい方式に変えていきたいと考えております。

- 石川 委員 相談員は、やはりある程度大和市の学校のことがよくわかっている方が相談に当たるほうが、効果が上がると思います。幾ら臨床心理士でも、それから大学院を出た方でも、急に来て相談をするということでは成果は少ないと思いますので、ぜひ検討をしていただいて見直していただきたいと思います。
- 篠田 委員 私のほうも1点だけ、主要な施策の成果の18ページ、小学校図書館用図書整備事業の中で、活動内容の2番の指標が19校の目標に対して1校となっております。予算に対して決算は予定どおり執行していますが、この目標に達しなかった理由が、全校が平均的にあともう少し足りないのか、それとも1校だけが満たしているのかという細かい内容を教えてください。
- 西山 指導室長 お答えします。今回につきましては、1校だけですが、今まではどちらかというといふ図書標準を満たしている学校がかなりありました。それが司書を導入する中で蔵書の整理が進んで、古い本をかなり廃棄したということがございます。そうしますと冊数が減ってしまうので充足率が落ちますが、やはり先ほどありましたように新鮮度と充足率というのはバランスが必要なものです。現在は、これまで持ってきたものを整理しているという段階ですので、実績が一気に下がってしまったという状況ですが、来年度以降、このあたりの予算をつけていただきながら、新鮮度と充足率をバランスよくしていきたいと考えております。
- 篠田 委員 今回の説明で、評価課題にある、新鮮度にも目を向けた整備につながるということがわかりました。この資料を出すのに当たって、司書を配置して蔵書を大分整理したということもここに含めていただくと、この19校に対する1校の理由がよくわかると思います。目標の立て方が甘いと思われることもあると思いますので、この記載については検討していただいたほうがよいと思います。
- 青蔭 委員長 西山室長、よろしいでしょうか。
- 西山 指導 はい。

室 長

○石 川 委員 もう一点、主要な施策の成果の16ページの就学援助費についてお尋ねします。就学援助費は昨年度もそうですが、ここにも書いてあるとおり全児童数の30%近い数値を示しています。30%の数値を示している市というのは、この近辺ではほとんど無いのではないかと思います。認定の基準などに問題は無いとは思いますが、大和市全体の傾向として、30%が給食費を市で賄っているということで、これにあと何%かわかりませんが、いわゆる生活保護家庭を加えると、ほぼ3人に1人の給食を市が賄っているということになります。

これは、市全体として市民の収入が減ったということなのでしょうか、その辺りの分析はどうなっているのでしょうか。

○犬 塚 学校教育課 長 最初のご質問の、認定率が30%近い市が近隣にないのではないかとのことですが、近隣市の認定率を調べたところ、例えば綾瀬市が20%、座間市が14%、厚木市が17%で、大和市は29%と確かに高くなっています。

大和市民の収入の状況までは調べていないためわかりませんが、傾向としては22年度には補正予算を計上するほど急遽増えた状況がありますが、23年度は受給者が減っており、受給率は高いのですが、多少の持ち直しの傾向が見られると思っております。

○石 川 委員 就学援助費の予算はかなりの金額になります、それが本当に適切であれば問題はないと思いますが、近隣の市から比べてかなり高いというのは何か原因があるのではないのでしょうか。その辺りはもう少し分析をする必要があるという気がします。

○森 山 委員 私もそう思います。恐らく他市も含めて世帯別の収入分布みたいなものは、ある程度わかるのではないのでしょうか。それから他市の就学援助基準というのものも、一度説明していただいたような気がします。そういったものも含めて考えて、突出して高い大和市が本当にこれでいいのかということは、一度議論をしておいたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○犬 塚 認定基準ですが、要保護世帯の1.5倍以下ということで、他には

学校教育 1. 3倍以下というところもありますけれども、他市と比べてそれほど
課 長 緩い基準というわけではありません。

不正に受給している人がいれば問題ですから、そこは調査するべきだ
と思いますが、基本的には子供たちが、小・中学校に就学するのに不便
の無いようにということが、就学援助の基本的な考え方です。このた
め、不正受給が無いかということを経査する必要は考えておりますが、
この基準を例えば下げて厳しくするということは、今のところ考えてお
りません。

○森 山 私もそんなことをしなさいということは今言っているわけではありま
委 員 せん。ただし、最近の様々なマスコミの報道だとか、ある特定の人たち
の主張というのは、生活保護が膨らみ続けているのは問題が多いのでは
ないかと、生活保護を受けている人たちの、極めて少ないかもしれませ
んが、特定の人たちの問題が芸能人でありましたね。ああいったことを
スケープゴートにして、生活保護全体の運用が問題ではなかったかとい
ったような議論を起こすということがあるわけです。

だから、大和市も場合によっては突然どなたかが、これは問題ではな
いかと言ったときに、そんなことはありませんと、こうなっております
ということ、大和市としては説明する責任があると思うのです。かな
り突出して高いわけですから。

そのためには少し他市との関係その他も含めて、もし基準が甘くない
のならば、大和市の世帯別の収入額が他市と比べてこのぐらい低いか
ら、これは所得の低い人たちの比率の多い大和市としては、やむを得ま
せんといったようなことが、言えるようになっていないといけないと思
います。そういった点は、少し気をつけてやったほうがいいと思いま
す。これはエクストリームな意見が出てくる可能性を常に持っている
ということだと思います。

○石 川 本当に困っておられる方に対して支給することは、当然いいこと
委 員 し、やっていかななくてははいけません。ただ、近隣の市だけでなく、例
えば全国的にも30%というのはかなり多い方だとか、全国的にも高いレ
ベルにあるということになると、少し疑問を持ちます。また、逆にそう

いうことを取り上げる人が出てくる可能性もありますので、資料を集め、これから検討していく必要があるのではないかと思います。

どうしてですかと言われたときに、こうですよと、説明できるようにしておく必要はあると思います。

○滝澤 この場で説明できませんか。

教育長

○犬塚 認定に当たっては、昨年度の給与所得を見させていただいて、それで判定しておりますので、正しい金額になっていると思います。あと例えば今年急に解雇されたという方など、給与所得が大きく変わる場合には、それを証明するような書類をいただいて、改めて認定するか認定しないかという判断をしておりますので、特に不正はないと思います。

ただ、今森山委員や石川委員に言われたような資料づくりや、他市の調査、所得の関係を調べることなどはやっていきたいと思います。

○滝澤 イレギュラーなケースで、給与所得などの証明書だけではなく、学校に相談をして認定しているケースは23年度にあったのでしょうか。

教育長

基準を例え1円でもオーバーしたら受給できないかと思います。ただ、学校はその家庭の事情を家庭訪問などである程度把握しているわけで、ボーダーになっている家庭の状況について、年度の初めに学校教育課から学校現場に調査がかかっていると思います。そういった事例の件数というのはどの程度あるのでしょうか。

私が校長のときには3件ぐらいありました。例えば、倒産した親戚の会社の連帯保証人になっていた場合に、前年の給与所得では就学援助の対象にはならないが、連帯保証人になっているというイレギュラーな部分があるということで、校長として就学援助の対象になるだろうという判断を提出して、それで受給の対象になったという方もいらっしゃいました。そういう事例は必ずあるはずです。

今のお話の延長として、その辺りをしっかり精査をして事実関係があるかどうかを、今以上にチェックしていかなければいけないという課題があります。このため、課長が言ったような考え方で整理をしておくことは大事なことだと思います。そういう事例が23年度はあったのでし

ようか。数字は把握していますか。

○犬塚 細かい数字はつかんでおりませんが、リストラであるとか急な会社の
学校教育 倒産により途中から援助を申し出てくるという家庭もあったようです。

課長

○滝澤 では、今の件は課題ということでお願いします。

教育長

○青蔭 そうですね。これから少しお調べいただければと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

幾つか委員の方からご意見がございましたので、その部分をよく精査
していただくようお願いしたいと思います。

これより議案第22号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 異議なしということでございますので、議案第22号は可決いたしま
委員長 した。

続きまして、日程第2 議案第23号「平成24年度大和市教育費補
正予算案について」を議題といたします。細部説明を求めます。川口教
育総務課長。

○川口 それでは、資料の2枚目、平成24年度教育費9月補正予算案をご覧
教育総務 ください。こちらは9月補正の歳出予算の総括表でございます。

課長

2件ございまして、1件目は青少年相談・街頭補導事業です。教育部
の重点施策である不登校への対応を強化するため、スクールソーシャル
ワーカーの体制を充実させようと、289万円の増額をするものです。

もう1件は、中学校防音設備整備事業(継続費)でございます。こち
らは平成24年度、平成25年度の2か年で予定している大和中学校の
大規模改修ですけれども、国の補助金が平成24年度に前倒しで交付さ
れることになったため、それに見合う平成24年度分の歳出予算の補正
などを行うものでございます。

詳しくはもう1枚おめくりください。青少年街頭補導事業の補正の理
由でございますが、学校だけでは対応困難な不登校等の問題を解決する

ために、スクールソーシャルワーカーの役割や必要性が高まっておりまして、特にDVですとかネグレクト、あるいは保護者の不在やお子さんの発達障害の状態を受けとめられないなど、家庭環境に起因する深刻な案件が多くなっているということから、早期に適切な対応をとることが必要となっています。

このため急ぎ、迅速かつきめ細かな支援が行える相談体制を整える必要性がございまして、現在非常勤職員として任用しておりますスクールソーシャルワーカーを10月からは非常勤特別職にするとともに増員を図るものでございます。

スクールソーシャルワーカーについては、現行の任用形態は非常勤職員で、補正後は非常勤特別職として位置づけるという考えでおります。

業務の内容としては、福祉的な支援を必要とする青少年、その保護者の相談に応じて関係機関につなぐなど、青少年を取り巻く環境の調整を行って課題の解決を図るというものです。現行は1名で週2日の体制で行っておりますが、補正後は2名の週4日体制に強化したいという考えです。

その右欄に今年度の内容がございまして、6月までにスクールソーシャルワーカーが関わるものとして相談を受理したケースが、既に29件となっており、昨年度の総受理件数に迫る勢いとなっております。

スクールソーシャルワーカーに係る予算でございますけれども、当初予算は賃金が68万円、旅費2万1,000円となっております。こちらを9月までの執行予定を見込みまして、それぞれ22万6,000円と9,000円を減額するものです。補正後は報酬と費用弁償を、10月以降の2名週4日体制として、報酬として306万円、費用弁償、これは旅費です。これを6万5,000円として、この減額と増額を相殺した額がトータルで289万円となっております。この額を補正したいものです。

次に、中学校の防音設備整備事業の補正です。補正の理由は、工事費についてですが、文部科学省関連の補助金については、当初、平成25年度に交付を受けるということで予算計上しておりましたが、平成24

年度において補助金の内示が前倒しで行われたことから、工事費を予算化する必要が生じたものです。

また、防衛省関連の補助金につきましては、補助対象となる工事の範囲が審査されまして、当初予算で見込んだ補助金額よりも内示額が減額となってしまいました。こうしたことから全体工事費の変更は生じさせませんけれども、平成24、25年度の年割額とそれぞれの財源構成についての変更を行うものです。

委託費についても同様でございます、工事監理の補助金の全額が平成24年度から25年度に回されたこと、それと上記の理由によりまして工事費の年割額が変更になったことから、あわせて委託費について全体の委託費は変更しないで、年割と財源構成の変更を行うものです。

その下の表は継続費の内訳となっております。2年間の総額では12億3,276万3,000円という予算が決まっておりますけれども、平成24年度分の歳出として1億2,405万9,000円の補正をし、平成25年度分では同額の減額をしております。したがって年割額は変わりますけれども、継続費の総額としては変更されないということになります。

次のページは、歳入予算の補正の総括表です。内容につきましては今ご説明したとおりです。

次のページは継続費の補正予算でございますが、内容につきましては、先ほど歳出予算のほうで説明したとおりです。

その下は、地方債の補正予算です。こちらも中学校防音設備整備事業の平成24年度分の歳出予算の補正に伴って、財源として手当てされる地方債でございます。歳出の補正にあわせて7,190万円を追加して、平成24年度分の起債を7,990万円とするものです。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

石川委員。

○石 川

非常勤職員と非常勤特別職との違いを教えてください。

委員

○川口 教育総務課長 非常勤職員ですけれども、端的に言いますと賃金で働いていただく形になります。いわゆるアルバイトの方を大和市では非常勤職員という名称で雇用しています。非常勤特別職は、条例や規則に位置づけられているものです。職としての設置がされるということで位置づけが明確化されるということです。

○篠田 委員 今回の質問に追加して、特別職になって週2日から4日になるということですが、1日の勤務時間に変更はありますか。

○川口 教育総務課長 現在、1日6時間勤務としており、これについては変わらない予定です。

○滝澤 教育長 SSWの目的が、青少年の非行防止と問題解決を図るということだけでよいのかということが課題です。もう少しこの辺りについては検討させてください。また、今度の補正の資料としてはこれを出しますけれども、これでSSWを配置したときに人員が足りるかどうか不安です。

とにかく2人体制でやったとしても、はっきり言って十分とは言えません。現実にはとてもこの2人では間に合わないと思います。そういう現実が大和にはあるということ、覚えていただきたいと思います。したがって、SSWを2人配置したからといって極端に改善の方向に向かうかは、なかなか難しいという現状があります。引き続きこの職種については、増員を検討していきたいと考えています。

それからもう一つは、報酬額の課題があります。大和の場合、非常勤特別職は通勤手当が支給されませんので、この金額が妥当かどうかという点では、私個人としては妥当だとは思っていません。

しかし、ここで予算措置をするためには、この程度が精一杯ということで、今後はこれについても検討していきたいと思います。そうしないと、大和の学校の子供たちが困っていることに、手厚く対応していくという実質の部分が保証できるかどうかわかりません。やはり良質のSSWを増員するためには環境を整えていかなければなりません。そのためには、仕事の内容に見合った報酬が必要になるだろうと思っております。

す。

○森山 十分でないということは、質と量がありますけれども、量で言うと、
委員 どのぐらいの人数がいればそれなりに対応ができるということでしょうか。

○滝澤 今、不登校の子供たちに特化していますけれども、これは最終的には
教育長 いじめの問題の解決も入ってくると私は思っています。不登校に特化すると、全体で170人ほど、その内、家庭環境が複雑な事例が50人余りと捉えており、そこにSSWが入っていかなければいけません。

あとは青少年相談室長から答えさせますが、もしそうだとしたらあと何人ぐらい必要ですか。

○岩堀 大和市の状況を考えますと、さらに2人程度が必要になってくる可能性があると考えております。
青少年
相談室長

○滝澤 不登校の子供、それから家庭環境の面で困っている子供を、とにかく
教育長 救えるところから救っていくということで、補正を組んで動き出していくということです。

また、これは重点施策にもなっておりますので、充実をしていくということで、不十分ではあっても、とにかく1人でも2人でも相談に乗って子供たちの困り感、それから悲鳴を上げている子供たちを救っていきたいということでございます。

○青蔭 ありがとうございます。

委員長 予算の確保という課題もございますが、教育委員としてはさらなる増員を強く希望していきたいですね。

ほかによろしいでしょうか。

では、終結をさせていただきます。

これより、議案第23号につきまして採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 異議なしということでございますので、議案第23号は可決いたしました。
委員長

それでは、その他に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次ご報告のほどよろしく願いいたします。

まず、いじめ問題に係る点検結果について、西山指導室長。

○西山指導室長 7月の定例会におきまして、いじめ防止の取り組みについて若干報告させていただきました。7月17日に、各学校に対して、いじめ問題に係る点検についてという依頼を出したということ、またその留意点について4つございましたが、そちらの説明をさせていただきました。その際に緊急点検ということで、市の独自の点検を行いました。といいますのは、国・県からはその時点ではまだ指示がありませんでしたので、大和市独自で行ったということでございます。

国からの緊急点検については、昨日、県を通じて来ております。今回、市独自でとはいいいながらも、県が平成18年度から毎年実施している点検票を使って行いました。思ったとおり今回も、国からの流れの中では同じ点検票を出してきましたので、別途対応を図る必要はないと思っております。

それで、市の独自の点検がまとまりましたのでご報告したいと思えます。4つの点検項目がございまして、指導体制、それから教育指導、早期発見・適切な対応、そして家庭及び地域社会との連携という項目に分かれています。全部で25項目ございます。

それについて各学校でA、十分取り組んでいる。B、おおむね取り組んでいるが、検討・改善の余地もある。C、十分な取り組みとは言えず改善の必要があるという中で、各学校で自己点検していただいた結果です。小学校、中学校別となっています。

なかなか傾向としてつかみにくい項目がございましたので、特にAの回答に注目をいたしまして、項目ごとにどの程度の割合がAと回答してきたかということ、少しわかりやすい形で提示してあります。

まず、特に取り組んでいるというところですが、下の解説部分にもございますが、15番、17番、このあたりは良く取り組まれているというふうに思います。児童の悩みや要望を積極的に受けとめ、あわせて保

護者の相談にも対応する教育相談体制がつくられている。また、いじめの把握に当たっては、スクールカウンセラーや養護教諭など校内の専門家との連携にも努めているということでございます。

その反対に特に低いところを申しますと、例えば20番、インターネットを介したいじめの実態把握、支援ですとか、それから23番、地域との連携について取り組んでいるというところが低い数値となっております。小学校の高学年につきましては携帯電話を持っているお子様も多いということで、そのあたりの取り組みを今後、研修会等で重点的に取り上げていく必要があるかと思ひますし、また、地域の中で子供たちを総がかりで見守っていくという体制づくり、これはすぐにはできませんけれども、粘り強く取り組んでいく必要があると感じております。

次に中学校でございます。中学校につきましても同じような形をとっていただいております。特に取り組まれているというところでは、7番のいじめられる生徒やいじめを大人に告げた児童・生徒を、徹底して守り通すということを、言葉と態度で示しているかというところで、学校はしっかり対応しているところでございます。それから18番、いじめの訴えを受けたり、その兆候を発見した際は、事実関係の把握を正確かつ迅速に行い、的確に対応するように努めているかという項目です。

反対に課題として挙げられているのが4番、事例研究やカウンセリング実習など実践的な内容を伴った校内研修、これについてはなかなか取り組まれている様子が見られず、それからあと10番、学級活動・ホームルーム等、生徒が主体的になっていじめに取り組むというところについても同様です。それからやはり小学校と同じですが、23番、保護者、地域との連携というところの取り組みが弱いということが出てきております。

次のページの点検票の2ですが、いじめ問題への取り組みについてどの程度の頻度で点検しているかというところですが、年2回から3回が多いですが、年1回というところもございます。

アンケート調査につきましては昨年度よりもかなり改善されております。各学校、アンケート調査を定期的に行う実施していただいております。

が、最低学期に1回は実施できるよう働きかけていきたいということで示しております。

以上が、いじめの今回の点検についての報告です。

併せまして追加の資料をご覧ください。こちらにつきましては、国においては文部科学大臣、県においては教育委員会または知事のメッセージを出しておりますけれども、やはり私ども大和市として子供たち一人一人にメッセージを届けたいという思いがございました。本市では、8月27日に授業が再開しますけれども、お子さんたちは、報道等もいろいろ聞いて、いじめについていろいろな思いを持っていると思います。また教員も同じようにクラス経営についてご心配な点があると思いますので、子供たちが久しぶりに再会する27日に、一斉に同じ資料を使っていじめの問題について教員が語りかける、または考えるという場を持ちたいと思っております。

お手元の資料は、小学生用が表面、裏が中学生用ですが、実際には片面の色刷りになります。初任の教員も多いということで簡単な指導案もつけて学校に届けて、いじめについて8月27日に小学校・中学校で同一に学級指導行い、これから行われる授業、学校生活において、いじめのことをいつも頭の片隅に置きながら取り組んでいただこうと、このような取り組みもしております。

- 青 蔭 委員長 ただいまご報告がございました。
何か質疑等がございましたら、よろしくお願いいいたします。
- 森 山 委員 これはまた28日の協議会で検討しますので、ここは報告を受けるだけということにしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 青 蔭 委員長 よろしいでしょうか。
- 滝 澤 教育長 確認ですけれども、これは大和市の小・中学校の校長会と教育委員会の連名という形で、子供たち、それから先生方、それから保護者の方へ発信するとともに、指導を徹底したいということでございます。

これがあるからいじめが無くなるということはないですけれども、やはり繰り返し指導をして、いじめの暴走行動にメスを入れていくという

ことが大変大事だと思っておりますので、また今後とも続けていきたいと思っております。

○青 蔭 委員長 ありがとうございます。また28日にじっくりと話をさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

続きまして、図書館・学習センター図書館の窓口業務委託についての説明を求めます。井上図書館長。

○井 上 図書館長 図書館の窓口業務については、平成21年度からの業務委託契約の契約期間が終了いたしますので、プロポーザル方式で新たな委託業者を選定しました。

1番目、概要でございます。現在8月31日までは、株式会社アルプスビジネスサービスに委託しております。9月1日から株式会社図書館流通センター、略称TRCという業者に変更するというところでございます。現在、業務引き継ぎを行っております。

2番目、選考経緯でございますけれども、2点目のスケジュールをご覧ください。5月17日に公募開始しまして参加者説明会、プレゼンテーション、最終審査、選考委員会等を経て契約をしており、9月1日から業務を開始します。選考手法は、評価委員会が、応募事業者の企画提案書及びプレゼンテーション内容をもとに評価採点を行って、最高得点事業者を決定しております。

3番目、株式会社図書館流通センターの概要でございますが、(1)会社概要、かなり大きな会社でございます。本社も含めまして全国の従業員数が5,248名という規模でございます。

沿革でございますけれども、昭和54年に日本図書館協会の債務整理をするために設立されてございますけれども、その後発展を続けまして現在、平成24年6月27日時点で、全国で332館の公共図書館を受託しています。そのほかにも学校図書館や大学図書館の受託実績もあるという会社でございます。

近隣におきましても相模原市の橋本図書館、海老名市の中央図書館など、ここに記載しております図書館等を受託しております。

- 青 蔭 ただいまご説明がございましたが、質疑等ございますか。
委員長 よろしいでしょうか。
 (「なし」の声)
- 青 蔭 よろしいですね。
委員長 続きますして、大和東放課後児童クラブ移転につきまして、村井こども・青少年課長、よろしくお願いいいたします。
- 村 井 大和東放課後児童クラブの移転について説明させていただきます。資料はございません。
こども・青少年課長 現在、市の直営の児童クラブ、いわゆる学童保育は17クラブございます。その中で唯一敷地外にあるのが大和東放課後児童クラブです。民間の木造アパートを利用していますが、建築年が昭和47年でございますして、老朽化していることから耐震面の不安がございます。そこで大和東小学校のプレハブ校舎に移転することになりました。
 このため、9月の補正予算で予算措置し、至急、建築をしてまいります。予算の費目は児童福祉費となります。教育費ではございませんが、学校に係ることなのでご承知おきいただきたいと思ひまして報告させていただきます。
- 青 蔭 質疑等はございますか。
委員長 教育長。
- 滝 澤 これは既に村井課長にもお話をしておりますが、ご承知のように大和東小学校は人家から大分離れております。その子供たちが家庭に帰るとき、特に冬場には暗くなってから帰る子供もございます。基本的には保護者の方にお迎えを頂くということなろうかと思ひますけれども、これが100%保証される話ではありません。子供たちが1人で帰るという状況になったときに、帰宅途中に様々な被害に、または事件に巻き込まれるようなことのないように、必ず大人目で安全を配慮していただくという、そういう整備をしていただきたいと思ひます。
 とにかく大和東小学校は本当に離れているところに建っておりますので、プレハブの建築とともに、安全性を確保するためのシステムをしっかりとつくって、一人たりとも被害に遭う子供が無いように、よろしくお

願いたいと思います。これは要望です。

○村 井 子どもの
こども・ 青少年
青少年
課 長

その点は十分に気をつけまして、いろいろ対策を練りながら進めてま
いります。

○青 蔭 委員長

よろしくお願いいたします。
ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
次へまいります。

続きまして、親子ナイトウォークラリー参加者数の訂正についてもよ
ろしくお願いいたします。村井こども・青少年課長。

○村 井 子どもの
こども・ 青少年
青少年
課 長

親子ナイトウォークラリーの参加者の訂正についてでございます。7
月の定例会の際に実施報告をさせていただきましたが、当日の参加人数
に訂正がありましたのでお詫び申し上げます。その他の報告ということで資料がござい
ます。

第26回親子ナイトウォークラリー実施結果報告、3番の参加人数の
当日参加人数という欄でございます。先月の資料では182人というこ
とでございましたが、今の資料の191人が正しい数字でございます。
また、合計欄も506人を515人に訂正させていただきました。

スタート時点での集計誤りがございまして、後日判明いたしました。
大変お手数をかけて申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

○青 蔭 委員長

ご報告ありがとうございます。
よろしいですね。

小林スポーツ課長、よろしくお願いいたします。

○小 林 スポーツ
課 長

市の学校のプール開放を7月24日から8月15日まで実施いたしま
したが、その中で2件の事件がございました。口頭でご説明させていた
だきます。

まず1件目ですが、8月1日の水曜日に、桜丘小学校のプールで男女
5人がプールへ侵入したという匿名の電話が警察に入りました。警察が
現地に向かいますと、プールサイドにガラスの破片が見つかり、プール
内にも透明のガラスが落ちているということがわかりまして、その日の

午前・午後の開放を中止いたしました。その後、水を抜いて清掃後、4日の開放には間に合うように注水が行われております。

もう1件は、8月11日土曜日です。これは新聞でも報道されておりますが、上和田小学校でプール開放の利用者名簿が盗まれていることに監視員が気づきまして、市の職員が警察に通報いたしました。プール開放については予定どおり実施しております。

事件の内容については、有刺鉄線を押し広げられてそこから侵入したものです。利用者名簿には住所、氏名、電話番号が記載されておりましたので、これについては個人情報ということで、業者に対して管理の徹底を図るよう指導しました。また、P Sメール等を使い、不審な電話が来たら警察へ通報するように周知をしております。また、同様の内容についてプール内にも掲示をいたしました。

○青 蔭 何かご質問がありますでしょうか。よろしいですか。

委員長 事務局のほうから何かございますか。

委員の方からほかに何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭 特にないようでございますので、9月会議の日程をお知らせ申し上げます。

委員長

9月定例会は、9月27日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会8月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時43分